



# 男女平等参画で進める 活力ある社会づくり

---

## 基本目標 I

# 基本目標Ⅰ 男女平等参画で進める活力ある社会づくり

## 主要施策1 政策・方針決定過程への女性の参画促進

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	28年度進捗状況調査	28年度進捗評価	29年度実施計画	担当課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	指定管理者管理運営施設第3者評価委員会 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 4人 うち女性 0人、女性比率 0%  ②40%未満の理由 施設の管理運営等の評価を行う学識経験、専門知識を有する委員を選定した結果。	△(目標途中)	①次期改選時期 H29.9月予定  ②次期改選時の目標女性比率(%) 40%  ③②が40%未満の理由 -	行革・財産活用室
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	不動産評価審議会 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数7人 うち女性1人、女性比率14%  ②40%未満の理由 あて職の女性登用が少ないため	△(目標途中)	①次期改選時期 平成29年4月(一部委員)  ②次期改選時の目標女性比率(%) 40%  ③②が40%未満の理由 -	行革・財産活用室
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	公共施設等最適化推進委員会 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数14人 うち女性4人、女性比率28%  ②40%未満の理由 あて職機関の女性登用が少ないのと、市民公募での女性の公募が少なかったため。	△(目標途中)	①次期改選時期 平成29年5月頃(一部委員)  ②次期改選時の目標女性比率(%) 40%  ③②が40%未満の理由 -	行革・財産活用室
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	防災会議 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 33人 うち女性 1人、女性比率 3%  ②40%未満の理由 委員の構成は条例に根拠があり、各構成委員はあて職となっている。当該あて職に男性が多いため。	△(目標途中)	①次期改選時期 平成29年4月1日(7、8号委員のみ)  ②次期改選時の目標女性比率(%) 委員はすべてあて職のため、当該あて職の男女比による  ③②が40%未満の理由 -	危機管理課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	国民保護協議会 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 32人 うち女性 0人、女性比率 0%  ②40%未満の理由 委員の構成は条例に根拠があり、各構成委員はあて職となっている。当該あて職に男性が多いため。	△(目標途中)	①次期改選時期 平成30年8月1日  ②次期改選時の目標女性比率(%) 委員はすべてあて職のため、当該あて職の男女比による  ③②が40%未満の理由 -	危機管理課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	行政対策暴力連絡協議会 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 10人 うち女性 0人、女性比率 0%  ②40%未満の理由 委員の構成は条例に根拠があり、各構成委員はあて職となっている。当該あて職に男性が多いため。	△(目標途中)	①次期改選時期 人事異動の都度(構成員が全員行政職員のため)  ②次期改選時の目標女性比率(%) 委員はすべてあて職のため、当該あて職の男女比による  ③②が40%未満の理由 -	危機管理課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	総合計画審議会 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	泉南市総合計画審議会規則に基づく第3条第2項1号・3号・4号委員については解囃済。	×(未実施)	新たに審議会等を設置する際は、女性委員の参画に努めます。	政策推進課

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	28年度進捗状況調査	28年度進捗評価	29年度実施計画	担当課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	情報公開・個人情報保護審査会 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数5人 うち女性1人、女性比率20% ②40%未満の理由 識見を有する者という委員の資格要件を考慮しながら適任者を探したが、他の職務との兼任が難しいこと等の理由により実現できなかった。	△(目標途中)	①次期改選時期 H30年10月 ②次期改選時の目標女性比率(%) 20% ③②が40%未満の理由 定数5名と母数が小さく、現委員の辞任、解任も現実的には難しく、委員の資格要件を満たす適任者を探すことは難しい。	総務課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	情報公開・個人情報保護制度運営審議会 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 6 人 うち女性2人、女性比率33.3% ②40%未満の理由 1名増員できたが、もう1人の適任者を見つけることができなかった。	△(目標途中)	①次期改選時期 H30年10月 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40% ③②が40%未満の理由 -	総務課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	公害対策審議会 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数6人 うち女性2人、女性比率33.3% ②40%未満の理由 あて職が多く、当該あて職に女性が少ないため。	△(目標途中)	①次期改選時期 平成30年2月1日 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40% ③②が40%未満の理由 -	環境整備課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	民生委員児童委員推薦会 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数14人 うち女性4人、女性比率29% ②40%未満の理由 関係団体等の長等が委員に就任することが多く、その割合が男性が多いため。	△(目標途中)	①次期改選時期 H31.12.1 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40% ③②が40%未満の理由 -	生活福祉課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	国民健康保険運営協議会委員 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数14人 うち女性5人、女性比率35.7% ②40%未満の理由 総委員数14人のうち被保険者代表は4人で、それ以外はあて職であるため、当該あて職に女性が少ないため。	×(未実施)	①次期改選時期 平成29年6月 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40% ③②が40%未満の理由 -	保険年金課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	総合福祉センター運営協議会 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	未実施	×(未実施)	①次期改選時期 随時 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。 ③②が40%未満の理由 -	長寿社会推進課

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	28年度進捗状況調査	28年度進捗評価	29年度実施計画	担当課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	老人ホーム入所判定委員会 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	未実施	×(未実施)	①次期改選時期 随時 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。 ③②が40%未満の理由 -	長寿社会推進課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	高齢者保健福祉計画推進委員会 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数17人 うち女性4人、女性比率23.5% ②40%未満の理由 「各種団体の長」にあて職でお願いしているため。	×(未実施)	①次期改選時期 平成30年度 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。 ③②が40%未満の理由 -	長寿社会推進課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	泉南市主要建設事業再評価委員会 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	未開催	×(未実施)	①次期改選時期 随時。平成29年度における再評価委員会の予定は現在のところなし。 ②次期改選時の目標女性比率(%) 実施の際は、登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。 ③②が40%未満の理由 -	道路課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	都市計画審議会 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数15人 うち女性4人、女性比率27% ②40%未満の理由 第2条第2項第1号及び第2号における学識経験者委員、市会議員委員においては登用方法が制約されるため。	×(未実施)	①次期改選時期 平成29年10月 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40%(現在、泉南市都市計画審議会条例第2条第2項第4号における「市の住民」に該当する委員においては5人のうち女性2人、女性比率40%) ③②が40%未満の理由 -	都市政策課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	ホテル等建築審議会 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数10人 うち女性4人、女性比率40% ②40%未満の理由 -	○(目標どおり)	①次期改選時期 平成30年11月 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40% ③②が40%未満の理由 -	審査指導課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	人権ふれあいセンター運営審議会 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数7人 うち女性2人、女性比率28.6% ②40%未満の理由 充て職として各団体の長を委員として採用しており、その長に男性が多いため。	×(未実施)	①次期改選時期 平成29年度中 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40%以上 ③②が40%未満の理由 -	人権推進課

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	28年度進捗状況調査	28年度進捗評価	29年度実施計画	担当課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	部落差別などあらゆる差別をなくす審議会 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数26人 うち女性3人、女性比率11.5%  ②40%未満の理由 充て職として各団体の長を委員として採用しており、その長に男性が多いため。	△(目標途中)	①次期改選時期 平成30年3月30日  ②次期改選時の目標女性比率(%) 40%以上  ③②が40%未満の理由 -	人権推進課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	男女平等参画審議会 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数5人 うち女性3人、女性比率60%  ②40%未満の理由 -	◎(目標以上)	①次期改選時期 平成30年9月27日  ②次期改選時の目標女性比率(%) 40%以上維持に努める  ③②が40%未満の理由 -	人権推進課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	泉南市主要建設事業再評価委員会 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	未開催	×(未実施)	①次期改選時期 随時。平成29年度における再評価委員会の予定は現在のところなし。  ②次期改選時の目標女性比率(%) 実施の際は、登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。  ③②が40%未満の理由 -	下水道整備課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	学校給食センター運営委員会 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	未開催	×(未実施)	①次期改選時期 必要時に随時  ②次期改選時の目標女性比率(%) 実施の際は、登用比率40%以上を目標。  ③②が40%未満の理由 -	教育総務課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	教育委員 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数4名、うち女性1名 女性比率25%  ②40%未満の理由 委員の選任に際しては性別にとらわれず、委員の資格要件に基づき任命しているため、女性比率が40%を下回ることがある。	△(目標途中)	①次期改選時期 各委員の任期は4年。直近に任期満了の方は平成30年度6月。  ②次期改選時の目標女性比率(%) 委員の選任に際しては、委員の資格要件に基づき、可能な限り40%以上となるように努めます。  ③②が40%未満の理由 -	教育総務課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	社会教育委員 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 11人 うち女性 3人、女性比率 27.3%  ②40%未満の理由 委員の大半は団体の長であり、その者に男性が多いため。	×(未実施)	①次期改選時期 H29年度  ②次期改選時の目標女性比率(%) 40%。団体の長も含めて、目標女性比率を達成できるように努めます。  ③②が40%未満の理由 -	生涯学習課

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	28年度進捗状況調査	28年度進捗評価	29年度実施計画	担当課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	文化財専門委員会 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 4人 うち女性 0人、女性比率 0% ②40%未満の理由 専門的分野が優先となるため、候補者の選定が困難である。	×(未実施)	①次期改選時期 任期の規定は未定。 ②次期改選時の目標女性比率(%) 専門的分野が優先となるため直ちに実施は困難ですが、引き続き候補となる女性人材の可能性を探ります。 ③②が40%未満の理由 -	生涯学習課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	図書館協議会 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 7人 うち女性 4人、女性比率 57% ②40%未満の理由 -	◎(目標以上)	①次期改選時期 平成30年8月1日 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40%以上を目標 ③②が40%未満の理由 -	文化振興課図書館
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	文化ホール協議会 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 7人 うち女性 3人、女性比率 43% ②40%未満の理由 -	◎(目標以上)	①次期改選時期 平成31年2月25日 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40%以上を目標 ③②が40%未満の理由 -	文化振興課図書館
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	公民館運営審議会 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数15人 うち女性6人、女性比率40% ②40%未満の理由 目標率を達成しています。	○(目標どおり)	①次期改選時期 2017(平成29)年6月 ②次期改選時の目標女性比率(%) 現在の比率を維持するよう努めます ③②が40%未満の理由 -	文化振興課公民館
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	青少年センター運営委員 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 13人 うち女性 1人、女性比率7.6% ②40%未満の理由 運営委員会メンバーは、各委員会・協議会代表及び行政の部長、課長並びに小・中学校長代表で構成されているため、男性代表者が多い。	△(目標途中)	①次期改選時期 平成30年7月ごろ ②次期改選時の目標女性比率(%) 38% ③②が40%未満の理由 市民委員の選出に女性代表者の登用を依頼していくが、行政サイドの女性登用が課題である。	青少年センター
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	固定資産評価審査会 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 3人 うち女性 1人、女性比率 33% ②40%未満の理由 総委員数3名につき、男女登用比率の算定上、当該比率は達成と同様とみなす。	△(目標途中)	①次期改選時期 平成29年11月30日 ②次期改選時の目標女性比率(%) 33% ③②が40%未満の理由 総委員数3名につき、男女登用比率の算定上、当該比率は達成と同様とみなす。	総合事務局

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	28年度進捗状況調査	28年度進捗評価	29年度実施計画	担当課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	選挙管理委員会 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 4人 うち女性 1人、女性比率 25%  ②40%未満の理由 28年度中に改選が行われていないため。(選管委員補充員を含めると8名のうち4名が女性)	×(未実施)	①次期改選時期 平成32年1月19日  ②次期改選時の目標女性比率(%) 40%  ③②が40%未満の理由 -	総合事務局
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	監査委員会 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 2人 うち女性 1人、女性比率 50%  ②40%未満の理由 -	◎(目標以上)	①次期改選時期 平成32年11月29日  ②次期改選時の目標女性比率(%) 40%  ③②が40%未満の理由 -	総合事務局
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	公平委員会 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 3人 うち女性 1人、女性比率 33%  ②40%未満の理由 総委員数3名につき、男女登用比率の算定上、当該比率は達成と同様とみなす。	△(目標途中)	①次期改選時期 平成31年1月31日  ②次期改選時の目標女性比率(%) 33%  ③②が40%未満の理由 総委員数3名につき、男女登用比率の算定上、当該比率は達成と同様とみなす。	総合事務局
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	農業委員会 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数22人 うち女性 0人、女性比率 0%  ②40%未満の理由 農業委員の改選は3年に1回であるため	×(未実施)	①次期改選時期 平成29年7月20日  ②次期改選時の目標女性比率(%) 30%  ③②が40%未満の理由 農業委員定数の過半数を認定農業者から選任ということになっているが、泉南市では女性の認定農業者は数名しかおらず、選任が困難であるため	農業委員会
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	泉南市自立支援協議会 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 19人 うち女性 8人、女性比率 42%  ②40%未満の理由 -	○(目標どおり)	①次期改選時期 平成30年度  ②次期改選時の目標女性比率(%) 42%  ③②が40%未満の理由 -	障害福祉課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	<「泉南市審議会等への女性委員の登用推進要綱」の策定> <「泉南市審議会等への女性委員の登用推進要綱」を策定し、審議会等における女性の参画率40%を達成するように努めます。>	泉南市男女平等参画条例を遵守し、男女平等参画率40%を達するよう働きかけた。	△(目標途中)	泉南市男女平等参画施策推進本部会議において、女性委員登用を働きかけ、参画率の向上を図っていく。	人権推進課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	<委員公募制の活用の促進> 市政への市民の参画を可能にするため、市民委員の公募を推進します。	「附属機関等の設置等に関する方針」において、公募委員の登用促進について明記し、市民公募を推進するよう働きかけている。	△(目標途中)	泉南市男女平等参画推進本部会議等において、市民公募を推進し、女性委員参画率の向上を図っていく。	人権推進課

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	28年度進捗状況調査	28年度進捗評価	29年度実施計画	担当課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	<女性リーダーリストの作成>地域活動や市民活動、企業など、さまざまな分野で男女平等の視点をもって活躍しているリーダーのリストを作成するとともに、女性リーダーがつながるためのネットワーク支援やリストの活用を推進します。	女性リーダーの育成を図るため、「ステップ」登録団体加入を促進し、市の行事等への積極的な参加を促し、女性の活躍を図った。	△(目標途中)	男女平等参画ルーム「ステップ」登録団体等のメンバーの協力を得ながらリーダーリストの作成に努める。	人権推進課
I	1	(2)	事業者や地域の各種団体などにおける方針決定過程への女性の参画拡大	<事業所に対して女性の積極的登用についての啓発>事業所に対して女性の積極的登用についての啓発を充実します。	大阪府、大阪府企業人権協議会が開催する「公正採用選考・人権啓発推進員研修」、「人権リーダー養成講座」等の研修会の参加について、参加費の助成を行いました。	○(目標どおり)	泉南市事業所人権推進連絡会会員事業所を対象に研修会や講演会等の開催を検討します。	人権推進課
I	1	(2)	事業者や地域の各種団体などにおける方針決定過程への女性の参画拡大	<各種団体に対して女性の役職者登用の啓発>地域団体や市民活動団体などに対して積極的格差是正措置(ポジティブ・アクション)についての啓発や情報提供をするとともに、女性が方針決定過程へ参画することの意義についての啓発、研修を充実します。	ABC委員会等のコミュニティ団体(構成員やリーダーが女性である団体)の継続的な支援を行いました。	○(目標どおり)	ABC委員会等のコミュニティ団体(構成員やリーダーが女性である団体)の継続的な支援を図ります。	政策推進課
I	1	(2)	事業者や地域の各種団体などにおける方針決定過程への女性の参画拡大	<各種団体に対して女性の役職者登用の啓発>地域団体や市民活動団体などに対して積極的格差是正措置(ポジティブ・アクション)についての啓発や情報提供をするとともに、女性が方針決定過程へ参画することの意義についての啓発、研修を充実します。	校区人権啓発推進協議会の会合において、条例の周知を含め、男女平等参画の呼びかけを行った。	○(目標どおり)	引き続き、校区人権啓発推進協議会の会合において、条例の周知を含め、男女平等参画の呼びかけを行う。	人権推進課
I	1	(2)	事業者や地域の各種団体などにおける方針決定過程への女性の参画拡大	<各種団体に対して女性の役職者登用の啓発>地域団体や市民活動団体などに対して積極的格差是正措置(ポジティブ・アクション)についての啓発や情報提供をするとともに、女性が方針決定過程へ参画することの意義についての啓発、研修を充実します。	地域の各種団体において構成員が男女どちらかに偏ることなく、また、運営にあたっては方針決定の場に女性が平等に参画するよう働きかけた。 体育協会理事26名中、女性理事は9名(34.6%)。スポーツ推進委員19名中、女性委員は10名(52.6%)	○(目標どおり)	地域の各種団体において構成員が男女どちらかに偏ることなく、また、運営にあたっては方針決定の場に女性が平等に参画するよう働きかける。	生涯学習課
I	1	(3)	市政や教育に関わる政策・方針決定過程への女性の参画拡大	<女性職員の職域拡大>女性職員・教職員の管理職への職域拡大を推進します。	女性職員の能力・経験を幅広い職域で活用するために、適材適所の観点から、職域の拡大に努めた。	○(目標どおり)	女性職員の能力・経験を幅広い職域で活用するために、適材適所の観点から、職域の拡大を進める。	人事課
I	1	(3)	市政や教育に関わる政策・方針決定過程への女性の参画拡大	<管理職・監督職への女性の登用拡大>女性職員・教職員の管理職への登用拡大を推進します。	【一般行政職】 内、総管理者数 54人 内、女性 5人 女性管理職比率 9.3%  【全職員】 内、総管理職数 76人 内、女性 12人 女性管理職比率 15.8%	△(目標途中)	女性管理職(課長級)以上の割合20%以上 目標年次 平成32年度末 「泉南市における女性職員の活躍推進に関する特定事業主行動計画」に基づき、女性職員の管理職への登用については、能力・適正に応じて、積極的に登用を進める。	人事課



基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	28年度進捗状況調査	28年度進捗評価	29年度実施計画	担当課
I	1	(3)	市政や教育に関わる政策・方針決定過程への女性の参画拡大	<管理職・監督職への女性の登用拡大>女性職員・教職員の管理職への登用拡大を推進します。	総管理職数30人、うち女性4人 女性管理職比率 13.3%  小学校、女性教頭が校長選考に合格し、次期校長の権利を獲得する。但し、続く教頭候補については今後の課題。	△(目標途中)	目標女性管理職比率15%。  次代を担う校園長を育成するため、人材育成に努める。また、引き続き、女性教職員の管理職への登用拡大を推進します。	学務課
I	1	(3)	市政や教育に関わる政策・方針決定過程への女性の参画拡大	<女性の職務能力の向上のための研修の充実>女性の職員・教職員の能力向上のための研修を充実します。	女性リーダーを養成するための女性職員研修を他市と合同で実施した。 参加人数:5名	○(目標どおり)	職員の能力開発・向上、自己啓発を目的とした研修を実施し、女性職員の積極的な参加を進める。	人事課
I	1	(3)	市政や教育に関わる政策・方針決定過程への女性の参画拡大	<女性職員のネットワーク支援>女性職員のロールモデルの提示やメンター制度の導入等を検討します。	既に実施中の、新規採用職員を対象とした「職場指導員制度」と「新規採用職員の受け入れマニュアル」の充実を図った。	○(目標どおり)	新規採用職員を対象とした「職場指導員制度」と「新規採用職員の受け入れマニュアル」の充実させ、職員の育成に努める。	人事課
I	1	(3)	市政や教育に関わる政策・方針決定過程への女性の参画拡大	<防災分野における政策・方針決定過程への女性の参画の拡大>「泉南市地域防災計画」及び同計画に基づくマニュアルに女性や高齢者、外国人などの視点を反映させるよう働きかけます。	「泉南市地域防災計画」及び同計画に基づくマニュアルなどにおいて、男女のニーズの違いを反映した防災・災害復興体制を推進する。	△(目標途中)	平成25年5月策定の「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針」や同年8月策定の避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針への反映に努める。	危機管理課

主要施策2 女性に魅力あるまちづくり

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	28年度進捗状況調査	28年度進捗評価	29年度実施計画	担当課
I	2	(1)	女性のエンパワメント支援	<p>&lt;女性グループの育成支援&gt;グループ、団体等の求めに応じて、女性の力が活かされるよう助言を行い、活動を支援します。ステップの事業などを協働で行うことにより、女性の企画力向上を図ります。また、女性のチャレンジを支援するための多方面にわたる情報の収集と提供をします。</p>	<p>男女平等参画社会づくりⅠ「これからの人生がラクになるヒント悩みをパワーに変えちゃおう！」(9月に全4回)を開催。延べ61名参加。</p> <p>男女平等参画社会づくりⅡ「今日からできる！具体的なしつけ方法～コモンセンスペアレントングで楽しく子育てを～(2月に全2回)開催。延べ36名参加。</p> <p>集いや講演会、ふれあいセンターまつり等で、ステップ登録グループが作成した各グループの活動紹介パネルを掲示し、活動の広報やネットワーク拡大を図った。</p>	○(目標どおり)	<p>憲法週間&amp;男女平等参画週間「市民の集い」や、男女平等参画宣言都市記念講演会等において、ステップ登録グループの活動の広報やネットワーク拡大を、ステップ登録グループと協働で行う。</p>	人権推進課
I	2	(1)	女性のエンパワメント支援	<p>&lt;女性リーダー育成のための支援&gt;さまざまな分野で男女平等の視点をもった女性リーダーが活躍できるよう、女性リーダーを育成するとともに、女性リーダーがつながるためのネットワーク支援を推進します。</p>	<p>地域やコミュニティ活動における女性リーダーの育成と指導的立場への参画が促進されるような気運の醸成に努めました。</p>	○(目標どおり)	<p>地域やコミュニティ活動における女性リーダーの育成と指導的立場への参画が促進されるような気運の醸成に努めます。</p>	政策推進課
I	2	(1)	女性のエンパワメント支援	<p>&lt;女性リーダー育成のための支援&gt;さまざまな分野で男女平等の視点をもった女性リーダーが活躍できるよう、女性リーダーを育成するとともに、女性リーダーがつながるためのネットワーク支援を推進します。</p>	<p>地域やコミュニティ活動における女性リーダーの育成と指導的立場への参画が促進されるような気運の醸成に努めた。</p> <p>地域活動のリーダーが一方の性に偏らないよう男女共同参画についての理解を深めた。</p>	○(目標どおり)	<p>地域やコミュニティ活動における女性リーダーの育成と指導的立場への参画が促進されるような気運の醸成に努める。</p> <p>地域活動のリーダーが一方の性に偏らないよう男女共同参画についての理解を深めます。</p>	生涯学習課
I	2	(1)	女性のエンパワメント支援	<p>&lt;女性リーダー育成のための支援&gt;さまざまな分野で男女平等の視点をもった女性リーダーが活躍できるよう、女性リーダーを育成するとともに、女性リーダーがつながるためのネットワーク支援を推進します。</p>	<p>男女平等参画ルームの環境を、子育て中の保護者が活動しやすいように努めた。</p>	○(目標どおり)	<p>引き続き、男女平等参画ルームの環境を、子育て中の保護者が活動しやすいように努めるなどし、ルームの活用状況を活性化させ、女性のネットワーク拡大支援に努めます。</p>	人権推進課
I	2	(1)	女性のエンパワメント支援	<p>&lt;女性リーダー育成のための支援&gt;さまざまな分野で男女平等の視点をもった女性リーダーが活躍できるよう、女性リーダーを育成するとともに、女性リーダーがつながるためのネットワーク支援を推進します。</p>	<p>《一時保育付きで以下の講座を実施しました》                      ○4回連続ワンコイン陶芸体験講座(樽井)                      ○5回連続講座男性・初心者大歓迎！栄養と料理の基本(樽井)                      ○たるい寄席4(樽井)                      ○親子のためのクリスマス・コンサート(樽井)                      ○新春クラシック・コンサート3～ピアノとヴァイオリンの午後～(樽井)                      ○4回連続 iPadを使いこなそう！(信達)                      ○4回連続かぎ針編みを始めませんか？(樽井)                      ○熟年ドラマ「桜子の夏」(樽井)</p>	○(目標どおり)	<p>《一時保育付きで以下の講座を実施予定です》                      ○親子で作ろう！きらきら☆かわいいアクセサリー①レジン②つまみ細工(樽井)                      ○夏休み平和映画上映会『火垂るの墓』(樽井)                      ○3回連続講座つまみ細工でステキなかんざし作り～七五三、成人式に！～(樽井)                      ○たるい寄席5(樽井)                      ○6回連続講座 iPadをはじめよう！(樽井)                      ○新春クラシック・コンサート4(樽井)                      ○人情ばなし(演劇公演)「棒が一本あったとさ」(樽井)</p>	文化振興課公民館
I	2	(1)	女性のエンパワメント支援	<p>&lt;女性リーダー育成のための支援&gt;さまざまな分野で男女平等の視点をもった女性リーダーが活躍できるよう、女性リーダーを育成するとともに、女性リーダーがつながるためのネットワーク支援を推進します。</p>	<p>青少年センターを拠点に活動を行う諸団体のネットワーク化図ることができなかった。利用団体の拡充が出来なかった。</p>	△(目標途中)	<p>青少年センターを拠点に活動を行う諸団体の拡充を図り、ネットワーク化を図り、その連携のもとで子育て支援をより充実したものにしていこう。</p>	青少年センター

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	28年度進捗状況調査	28年度進捗評価	29年度実施計画	担当課
I	2	(1)	女性のエンパワメント支援	＜女性リーダー育成のための支援＞さまざまな分野で男女平等の視点をもった女性リーダーが活躍できるよう、女性リーダーを育成するとともに、女性リーダーがつながるためのネットワーク支援を推進します。	ステップ登録グループのリーダーやその他メンバー、利用者に対し、各種研修の情報提供を行った。また、ステップネット会議を2回開催した。	○(目標どおり)	ステップ登録グループのリーダーやその他メンバー、利用者に対し、各種研修の情報提供を行う。また、ステップ登録グループの代表者が参加するステップネット会議を開催し、男女平等参画に関する講座の情報提供等を行う。	人権推進課
I	2	(1)	女性のエンパワメント支援	＜女性の能力発揮促進のための支援＞女性の新しい発想や多様な能力の活用の観点から、女性のさまざまなチャレンジを推進します。	チャレンジ応援セミナー「好きなことをあきらめたくない！私のライフスタイル」(1月に1回)を開催。延べ4名参加。	○(目標どおり)	女性の様々なチャレンジを促進するため「女性のためのチャレンジ応援セミナー」を開催します。	人権推進課
I	2	(1)	女性のエンパワメント支援	＜女性の能力発揮促進のための支援＞女性の新しい発想や多様な能力の活用の観点から、女性のさまざまなチャレンジを推進します。	地域やコミュニティ活動において、女性のチャレンジを促しました。	○(目標どおり)	地域やコミュニティ活動において、女性のチャレンジを促していきます。	政策推進課
I	2	(1)	女性のエンパワメント支援	＜情報教育の推進及びIT活用能力向上の機会の提供＞女性が社会の中で多様な選択ができ、さまざまな分野に参画できるよう、パソコンスキルの習得のための講習を実施します。	これまでパソコン講座はずっと樽井公民館だけで実施してきましたが、平成28年度は会場を信達公民館に変えて、近年人気のあるタブレット端末を使いこなす「4回連続講座iPadを使いこなそう！」を実施しました。	○(目標どおり)	好評のタブレット端末講座を6回連続と回数を増やし、平成29年度は樽井公民館で実施する予定です。	文化振興課公民館
I	2	(1)	女性のエンパワメント支援	＜情報教育の推進及びIT活用能力向上の機会の提供＞女性が社会の中で多様な選択ができ、さまざまな分野に参画できるよう、パソコンスキルの習得のための講習を実施します。	青少年センターのパソコンルーム、人権協会主催の資格取得促進事業についての情報提供を行った。	○(目標どおり)	引き続き、各公共施設の情報を提供します。	人権推進課
I	2	(1)	女性のエンパワメント支援	＜情報教育の推進及びIT活用能力向上の機会の提供＞女性が社会の中で多様な選択ができ、さまざまな分野に参画できるよう、パソコンスキルの習得のための講習を実施します。	公民館と連携し、随時情報の提供に努めた。	○(目標どおり)	公民館と連携し、随時情報の提供に努める。	生涯学習課
I	2	(1)	女性のエンパワメント支援	＜情報教育の推進及びIT活用能力向上の機会の提供＞女性が社会の中で多様な選択ができ、さまざまな分野に参画できるよう、パソコンスキルの習得のための講習を実施します。	講座の実施は行えなかったが、毎週金曜日にパソコンルームの開放を行った。	△(目標途中)	必要に応じたパソコンを活用した講座の実施を検討する。	青少年センター
I	2	(2)	女性のネットワーク支援	＜農業・漁業に従事する女性グループのネットワーク支援＞グリーン・ツーリズム、消費者との交流など、教育、観光などの場として活用する、都市農村交流や、「6次産業化」を推進する女性の起業活動等の支援をします。	都市農村交流や「6次産業化」を推進する女性の起業活動等の申請等はありませんでした。	×(未実施)	＜農業・漁業に従事する女性グループのネットワーク支援＞グリーン・ツーリズム、消費者との交流など、教育、観光などの場として活用する、都市農村交流や、「6次産業化」を推進する女性の起業活動等の支援をします。	産業観光課

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	28年度進捗状況調査	28年度進捗評価	29年度実施計画	担当課
I	2	(2)	女性のネットワーク支援	<p>&lt;利用しやすい男女平等参画推進拠点づくり&gt;せんなん男女共同参画ルーム「ステップ」を「ステップネット」を中心とした市民が主体的に運営し、交流、情報収集・交換、企画などができるように支援します。</p>	<p>情報収集や図書の閲覧等ができる交流スペース、グループ等が学習や会議ができるスペース、女性相談や電話相談ができる相談室を備えた「せんなん男女平等参画ルーム(ステップ)」を開設し、市民活動の支援を行った。</p> <p>▽情報収集・提供事業 * 収集資料 図書14冊購入(現在728冊)その他、雑誌、ビデオ、DVD、行政資料、パンフレット、リーフレット、チラシ * 貸出冊数72冊、延べ貸出人数19人 ▽ルーム利用状況人(女性1,442人・男性134人) ▽ルーム登録グループ10グループ。</p>	○(目標どおり)	<p>情報収集や図書の閲覧等ができる交流スペース、グループ等が学習や会議ができる学習スペース、女性相談や電話相談ができる相談室を備えた「せんなん男女平等参画ルーム(ステップ)」を開設し、市民活動の支援を行う。</p>	人権推進課

主要施策3 男女が協働で行う地域活動の促進

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	28年度進捗状況調査	28年度進捗評価	29年度実施計画	担当課
I	3	(1)	地域活動における男女平等参画推進の基盤づくり	<自治会の男女平等参画の促進>男女平等参画の視点を踏まえた地域ネットワークの構築を図り、地域コミュニティの再生を図ります。	所管団体等への情報提供に努めました。	○(目標どおり)	所管団体等への情報提供に努めます。	政策推進課
I	3	(1)	地域活動における男女平等参画推進の基盤づくり	<自治会の男女平等参画の促進>男女平等参画の視点を踏まえた地域ネットワークの構築を図り、地域コミュニティの再生を図ります。	人権啓発推進協議会の活動で女性の参画が促進されるよう情報と機会の提供に努めた。	△(目標途中)	人権啓発推進協議会の活動で女性の参画が促進されるよう情報と機会の提供に努める。	人権推進課
I	3	(2)	地域活動が行われている場を活用した男女平等参画の推進	<自治会活動を通じての地域への男女平等参画の浸透>自治会役員を男女平等推進員として男女平等参画の気運を醸成します。	所管団体等への情報提供に努めました。	○(目標どおり)	所管団体等への情報提供に努めます。	政策推進課
I	3	(2)	地域活動が行われている場を活用した男女平等参画の推進	<自治会活動を通じての地域への男女平等参画の浸透>自治会役員を男女平等推進員として男女平等参画の気運を醸成します。	市民対象の講座や講演会を開催することにより、自治会等における男女平等参画促進の気運の醸成に努めた。 男女平等参画都市宣言記念講演会「男女共同参画の視点から災害支援について考える～防災分野における男女共同参画～」を開催。	△(目標途中)	自治会等への働きかけを進めます。	人権推進課
I	3	(2)	地域活動が行われている場を活用した男女平等参画の推進	<男女平等参画による地域の文化活動の促進>文化の伝承など地域の文化活動に、男女ともに多様な年齢層の参加促進を図ります。	地域やコミュニティ活動において各世代での女性リーダーの育成と指導的立場への参画が促進されるような気運の醸成に努めた。	○(目標どおり)	地域やコミュニティ活動において各世代での女性リーダーの育成と指導的立場への参画が促進されるような気運の醸成に努める。	生涯学習課
I	3	(2)	地域活動が行われている場を活用した男女平等参画の推進	<男女平等参画による地域の文化活動の促進>文化の伝承など地域の文化活動に、男女ともに多様な年齢層の参加促進を図ります。	広報紙や情報誌など様々な媒体によって、男女が性別役割にとらわれないで共に家庭生活・地域の活動に参加・参画する意識の醸成を図った。	○(目標どおり)	広報紙や情報誌など様々な媒体によって、男女が性別役割にとらわれないで共に家庭生活・地域の活動に参加・参画する意識の醸成を図ります。	生涯学習課
I	3	(2)	地域活動が行われている場を活用した男女平等参画の推進	<男女平等参画による地域の文化活動の促進>文化の伝承など地域の文化活動に、男女ともに多様な年齢層の参加促進を図ります。	○6回連続シニアいきいき講座(市内4館で実施 前期・後期) ○4回連続ワンコイン陶芸体験講座(樽井) ○おはなしキャラバンつばさ人形劇公演「ホンザときつね」(樽井) ○伝統文化こども教室(泉南市文化協会・泉南市茶華道連盟・泉南市立公民館共催)7月～翌2月、樽井・信達・新家公民館で実施 ○夏休みわくわく科学教室(樽井・新家) ○5回連続講座男性・初心者大歓迎! 栄養と料理の基本(樽井) ○夏休み工作ひろば(樽井) ○夏休み平和アニメ上映会(樽井) ○樽井公民館まつり ○新家公民館まつり ○たるい寄席4(樽井) ○親子のためのクリスマス・コンサート(樽井) ○新春クラシック・コンサート3～ピアノとヴァイオリンの午後～(樽井) ○4回連続講座iPadを使いこなそう!(信達) ○冬・親子で科学を楽しみませんか?(樽井) ○信達公民館まつり ○4回連続講座かぎ針編みを始めませんか?(樽井)	○(目標どおり)	○6回連続シニアいきいき講座(市内4館で実施 前期・後期) ○親子で作ろう! きらきら☆かわいいアクセサリー①レジン②つまみ細工(樽井) ○夏休み工作ひろば(樽井) ○夏休みわくわく科学教室(樽井・信達) ○夏休み平和映画上映会『火垂るの墓』(樽井) ○3回連続講座つまみ細工でステキなかんざし作り～七五三・成人式に!～ ○たるい寄席5(樽井) ○新家公民館まつり ○人形劇団京劇公演『おふるだいすき』他(樽井) ○新春クラシック・コンサート4(樽井) ○6回連続講座iPadをはじめよう!(樽井) ○冬・親子で科学を楽しみませんか?(樽井) ○信達公民館まつり ○人情ばなし(演劇公演)「棒が一本あったとき」(樽井)	文化振興課公民館

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	28年度進捗状況調査	28年度進捗評価	29年度実施計画	担当課
I	3	(2)	地域活動が行われている場を活用した男女平等参画の推進	<男女平等参画による地域の文化活動の促進>文化の伝承など地域の文化活動に、男女ともに多様な年齢層の参加促進を図ります。	地域講座やブックサロン等、文化活動において、男女ともに多様な年齢層の参加促進を図りました。	○(目標どおり)	地域講座やブックサロン等、文化活動において、男女ともに多様な年齢層の参加促進を図ります。	文化振興課図書館
I	3	(2)	地域活動が行われている場を活用した男女平等参画の推進	<男女平等参画による地域の文化活動の促進>文化の伝承など地域の文化活動に、男女ともに多様な年齢層の参加促進を図ります。	地域活動に、男女の参画が促進されるよう情報と機会の提供に努めた。	○(目標どおり)	地域活動に、男女の参画が促進されるよう情報と機会の提供に努めます。	生涯学習課
I	3	(2)	地域活動が行われている場を活用した男女平等参画の推進	<ボランティア活動への男女平等参画の促進>まちづくりや子どもや高齢者の見守り活動などの地域の課題解決のための地域活動に多様な年齢層の男女がともに参画することを促進します。	ABC委員会、NPO法人等の活動を通じて男女平等参画を促進するための環境づくりを支援しました。	○(目標どおり)	ABC委員会、NPO法人等の活動を通じて男女平等参画を促進するための環境づくりを支援します。	政策推進課
I	3	(2)	地域活動が行われている場を活用した男女平等参画の推進	<ボランティア活動への男女平等参画の促進>まちづくりや子どもや高齢者の見守り活動などの地域の課題解決のための地域活動に多様な年齢層の男女がともに参画することを促進します。	ABC委員会を構成している各事業部それぞれの活動、また合同事業の活動計画・実施を通じて世代間交流の実施を図りました。	○(目標どおり)	ABC委員会を構成している各事業部それぞれの活動、また合同事業の活動計画・実施を通じて世代間交流の実施を図ります。	政策推進課
I	3	(2)	地域活動が行われている場を活用した男女平等参画の推進	<ボランティア活動への男女平等参画の促進>まちづくりや子どもや高齢者の見守り活動などの地域の課題解決のための地域活動に多様な年齢層の男女がともに参画することを促進します。	ステップネット(せんなん男女平等参画ルームネットワーク会議)を通じ、さまざまな世代のグループ構成員の交流をはかった。年2回開催。	△(目標途中)	ステップネット(せんなん男女平等参画ルームネットワーク会議)を通じ、さまざまな世代のグループ構成員の交流をはかっていく。	人権推進課
I	3	(2)	地域活動が行われている場を活用した男女平等参画の推進	<ボランティア活動への男女平等参画の促進>まちづくりや子どもや高齢者の見守り活動などの地域の課題解決のための地域活動に多様な年齢層の男女がともに参画することを促進します。	社会福祉協議会へ委託。地域包括支援センター、NPO法人等の介護予防活動を通じて男女共同参画を促進するための環境づくりに努めた。	○(目標どおり)	社会福祉協議会へ委託。地域包括支援センター、NPO法人等の介護予防活動を通じて男女共同参画を促進するための環境づくりに努める。	長寿社会推進課
I	3	(2)	地域活動が行われている場を活用した男女平等参画の推進	<ボランティア活動への男女平等参画の促進>まちづくりや子どもや高齢者の見守り活動などの地域の課題解決のための地域活動に多様な年齢層の男女がともに参画することを促進します。	手話講習会や障害理解普及啓発の各種事業の開催や、障害当事者団体への補助により、障害者の社会参加を促した。	○(目標どおり)	手話講習会や障害理解普及啓発の各種事業の開催や、障害当事者団体への補助により、障害者の社会参加を促進します。	障害福祉課
I	3	(2)	地域活動が行われている場を活用した男女平等参画の推進	<ボランティア活動への男女平等参画の促進>まちづくりや子どもや高齢者の見守り活動などの地域の課題解決のための地域活動に多様な年齢層の男女がともに参画することを促進します。	老人クラブへ補助金を交付し、男女を問わず、高齢者の活動を促進した。	○(目標どおり)	老人クラブへ補助金を交付し、男女を問わず、高齢者の活動を促進する。	長寿社会推進課
I	3	(3)	防災・災害復興対策における男女平等参画の推進	<防災・災害復興の取組への男女平等参画>「泉南市地域防災計画」及び同計画に基づくマニュアルに女性や高齢者、外国人などの視点を反映させるよう働きかけます。	「泉南市地域防災計画」及び同計画に基づくマニュアルなどにおいて、男女のニーズの違いを反映した防災・災害復興体制を推進する。	△(目標途中)	平成25年5月策定の「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針」や同年8月策定の避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」の反映に努める。	危機管理課